

別紙様式 1

令和 6 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県鳴門ウチノ海総合公園 徳島県鳴門総合運動公園	施設所在地	鳴門市鳴門町高島字北 6 7 9 鳴門市撫養町立岩四枚 6 1
指定管理者名	鳴門市	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設所管課	都市計画課	【連絡先】	088-621-2568

1 施設の概要

・ 徳島県鳴門ウチノ海総合公園

設置年月日	平成 1 5 年 5 月 3 1 日
設置目的	自然豊かな瀬戸内海国立公園のロケーションを活かし、「ウチノ海の景観と自然に接する場」「人々のふれあいと創造の場」「みんなで楽しめるあそびの場」として緑のオープンスペースの創出を図る。
施設内容	パークセンター、多目的芝生広場、デイキャンプ場、海底探検遊具、多目的コート、ウェーブコート、園路広場、遊歩道、駐車場等
利用料金等	該当施設なし
開館日・休館日等	常時開園（ただし、夜間については、車路を門扉により閉鎖） ※パークセンター休業日 毎週火曜日（祝日の場合はその翌日）及び 1 2 月 2 9 日～ 1 月 3 日 ただし、4 月～ 5 月・ 9 月～ 1 1 月は火曜日も開館

・ 徳島県鳴門総合運動公園（野球場等の運動施設は本指定管理対象外）

設置年月日	昭和 4 6 年 4 月 1 日
設置目的	勇壮な鳴門海峡と緑の阿讃山系の美しい自然を背景に、体育施設、文化施設、公園施設を整備し、県民憩いの場あるいは中核的な県民スポーツの場とする。
施設内容	園路、子ども広場、ひょうたん池、遊歩道、駐車場等
利用料金等	該当施設なし
開館日・休館日等	常時開園

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	運営管理業務 施設維持管理業務 利用促進業務 清掃業務 植栽維持管理業務 警備業務（鳴門ウチノ海総合公園・鳴門総合運動公園） 施設の使用承認に関する業務
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 7 名 臨時職員 5 名 計 12 名
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 鳴門ウチノ海総合公園 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> パークセンター 正職員（兼任・再任用含む）7名 臨時職員（兼任） 5名 </div> </div>

4 施設の利用状況

・ 鳴門ウチノ海総合公園利用者数

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	6年度	27,001	31,807	16,626	10,989	12,427	14,486	48,889	27,538	18,480	16,032	20,685	28,425	273,385
	前年度	27,518	34,430	20,677	13,085	9,309	15,516	43,875	56,086	21,303	21,677	19,543	25,072	308,091
	前々年度	16,846	24,981	11,601	11,407	8,277	11,392	19,840	17,371	8,709	10,974	10,942	14,912	167,252

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	5年度													
	前年度													
	前々年度													

施設毎 利用料金収入 (千円)													計
	5年度												
	前年度												
	前々年度												

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		令和6年度	令和5年度(前年度)	令和4年度(前々年度)	
収入	指定管理料	126,910	126,910	126,910	
	利用料金収入	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	計	126,910	126,910	126,910	
支出	人件費	17,916	23,577	22,047	
	運営管理費	報償費	0	184	0
		需用費	9,748	8,613	9,439
		役務費	1,252	1,095	1,197
		委託料(運営管理)	3,597	3,366	0
		使用料及び賃借料	337	314	314
		原材料	102	4	344
		備品購入費	292	26	255
		その他	8	132	47
	維持管理費	委託料(維持管理)	71,557	67,522	71,256
		修繕料	22,101	22,077	22,011
	計	126,910	126,910	126,910	
	収支		0	0	0

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営管理費 消耗品費、光熱水費、保険料の削減 イベント開催経費及び広告宣伝費の節減 ペーパレス化を実施、郵便物を減らす取り組み ・ 維持管理費 植栽管理、清掃、警備業務など外部委託業務を競争入札で執行し経費節減 職員による直営及び早期補修による修繕費の節減、廃材を活用した修繕の実施 照明灯LED化による消費電力の削減
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ パークセンターの毎週火曜日の休業日につき、4月・5月・9月・10月・11月の5か月間を無休化 ・ パークセンター開館時間を延長(6月～8月を1時間延長) ・ パークセンターで写真展等のイベント開催 ・ 地元自治会や各種活動団体で構成する「鳴門ウチノ海総合公園を育てる会」との連携により、適正管理と利用促進を図る体制を構築 ・ 当該公園の利活用の取り組みとして、県内外の外部団体等によるイベント開催に対して行政の協力体制の構築

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・記念事業…「市制施行77周年記念 わくわく夏パーク」並びに「鳴門市・リューネブルク市姉妹都市盟約締結50周年記念 わくわく冬パーク」を開催。 ・新規事業創出…「風鈴・七夕まつり」を開催。 ・継続事業…毎月1回(1月を除く)開催する「鳴門ウチノ海新鮮市」や訪れた人々に芸術・文化等への理解を深めてもらい、市民文化の創造と発展に寄与する各種展示会として「パークセンターギャラリー展」の実施。 県内高齢者の健康に寄与する「グラウンドゴルフ大会」を毎月開催。
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	S	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者向けのアンケート調査の実施により、利用者ニーズの把握や業務改善に努めている。 ・大規模マルシェを複数回開催するなど、公園の利用促進に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の利用促進につながる新たなイベントを自主事業として開催している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	B	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具や設備等は適切に維持管理・保守・修繕が実施されている一方で、公園内の池の清掃やごみ処分が十分になされていない。 ・県備品について、適正に管理されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員で補修、芝刈り等を実施し、経費削減を図っている。 ・外部委託について、鳴門市工事等指名審査委員会規程に準拠し、指名競争入札により公平・公正性を確保しつつ、経費の削減に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・業務計画書に基づいた管理運営が行われている。 ・計画的に職員を研修に参加させている。 ・セルフモニタリングを実施し、業務の改善・向上に取り組んでいる。 ・情報公開、個人情報保護等必要な諸規定が整備できている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員はすべて県内雇用されている。 ・地元企業への業務委託や物品調達に努めている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地元団体と連絡会議を開催し、施設運営に役立っている。 ・地元団体と連携してイベント等を開催している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	<ul style="list-style-type: none"> ・非常事態対応マニュアルを作成し、安全管理体制、事故防止体制に取り組んでいる。 ・鳴門市消防本部と合同で消防基本訓練を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入している。 ・鳴門市個人情報保護条例を整備し、職員に周知している。

項目	評価	点検結果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・園内にゴミ箱を設置せず、ゴミの持ち帰りを徹底している。 ・アイドリングストップや園内の全面禁煙を徹底している。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法的に必要な点検、各種届出が実施されている。 ・情報公開手続きについて、規程を整備している。
総合評価	A	・適正な管理が行われている。

〈評価指標〉
 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 A：概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。
 B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
 C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

・大規模イベントの開催が増えてくることが予想されるため、園内の安全管理はもとより、周辺の渋滞対策に努める必要がある。